

平成26年度 小・中学校の各種指導助手・支援員を募集します

職種	出願資格	職務内容	募集人員	任用期間	受付期間・受付課
小学校指導助手	原則として昭和43年4月1日以降生まれ、小学校教諭免許状(専修、一種、二種は問わない)を有する者、または平成26年3月31日までに取得見込みの者	小学校児童に対する生活指導および学習指導など(学級担任のサポート)	19名	平成26年4月1日～平成27年3月31日	1月20日(月)～2月5日(水) 岩沼市教育委員会 学校教育課 (☎内線562) ※出願方法など、詳しくはお問い合わせください。
中学校指導助手	原則として昭和43年4月1日以降生まれ、中学校教諭免許状(専修、一種、二種は問わない)を有する者、または平成26年3月31日までに取得見込みの者	中学校生徒に対する生活指導および学習指導など			
特別支援指導助手	原則として昭和43年4月1日以降生まれ、特別支援学校免許状(養護学校教諭免許状)、あるいは小学校教諭免許状(専修、一種、二種は問わない)を有する者、または平成26年3月31日までに取得見込みの者	特別な教育的支援を要する(障害のある)児童生徒に対する生活指導および学習指導(学級担任のサポート)			
特別支援教育支援員	大学もしくは短大を卒業した者、または平成26年3月31日で卒業見込みの者	特別な教育的支援を要する(障害のある)児童生徒に対する日常生活上の介護および学習支援など			

臨時・嘱託職員登録受付のご案内

平成26年度に勤務することが可能な臨時・嘱託職員の登録者を募集します。臨時職員については、臨時的に業務を処理する必要が生じた場合に登録者の中から業務ごとに必要な資格などを確認の上、後日担当部署からご連絡します。登録者全員が任用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

1 登録職種など

職種	業務内容	主な勤務地	登録資格 (18歳以上が必須条件)	勤務時間	賃金	その他	受付期間・受付課
事務補助員 (臨時職員)	一般事務	市役所など	市内に住所を有する方	7時間45分 4時間	日額5,700円 時給710円	パソコン操作の経験、資格などあれば履歴書に記載のこと	1月6日(月)～2月7日(金) ※消印有効 政策企画課 (☎内線524・525)
	図書貸出および返本整理など	市民図書館 学校図書館	市内に住所を有する方 司書・司書補の資格を有する方	4時間～5時間 7時間45分 7時間45分	時給710円 日額5,700円 日額5,700円		土・日は7時間勤務(交替制) 司書資格を証明できるものの写しを添付のこと
業務補助員 (臨時職員)	校内美化、市内用達、小修繕、来客接待など	市内 小・中学校	保健師、助産師の資格を有する方 管理栄養士の資格を有する方 看護師、歯科衛生士の資格を有する方	7時間45分	日額5,700円	資格免許証などの写しを添付のこと	1月6日(月)～2月7日(金) ※消印有効 健康増進課 (☎内線345・348)
調理補助員 (臨時職員)	給食調理業務			7時間45分 (8時～16時45分)	日額5,900円		
技術補助員 (臨時職員)	各種健診などの保健事業の補助業務	市保健センター	保育士資格を有する方(平成26年3月中に資格取得見込も含む)	8時30分～17時の間で事業の内容で調整(月2日～7日の勤務となります)	時給1,050円 時給950円 時給900円	保育士証または同資格取得見込証明書添付のこと	1月6日(月)～2月7日(金) ※消印有効 子ども福祉課(☎内線396)
保育補助員 (臨時職員)	保育業務	市内保育所(4カ所)		7時間45分(7時30分～19時15分の間でシフト、土曜勤務有)※短時間勤務を希望する場合は、要相談。	日額7,200円 時給900円 ※交通費相当分を上乗せ支給。		
放課後児童指導補助員 (臨時職員)	児童の健全育成指導業務	市内児童館、児童センター(4カ所)	児童福祉施設での勤務経験のある方	4時間または5時間	時給800～900円	保育士証または同資格取得見込証明書があれば添付のこと	1月6日(月)～31日(金) ※履歴書と、運転免許証の写しを添えて、直接税務課に持参のこと。(郵送不可) 税務課(☎内線253)
調理補助員 (臨時職員)	給食調理作業	市内保育所(4カ所)		4時間 7時間45分	時給740円 日額5,900円		
納税勤奨員 (嘱託職員)	市税などの納付勤奨	市役所 税務課	市内に住所を有し、普通自動車免許を所持している方(パソコン初級程度の操作ができる方)	月～金曜日勤務のうち、週29時間	月額136,200円		
技術補助員 (嘱託職員)	精神障害者小規模作業所通所者、精神障害者コミュニティサロン通所者の生活・作業指導	市保健センター、旧勤労者活動センター	精神保健福祉士、作業療法士、社会福祉士、保健師、看護師のいずれかの資格を有する方	週29時間	月額130,800円	履歴書に資格免許証などの写しを添付のこと	1月6日(月)～2月7日(金) ※消印有効 社会福祉課(☎内線358)

2 勤務条件など

- (1) 任用期間 臨時職員…6カ月以内です。ただし6カ月を超えない範囲で一度だけ更新する場合があります。嘱託職員…原則として1年間です。ただし必要に応じて更新する場合があります。
- (2) 勤務日数 臨時職員…基本的に毎週月曜日～金曜日の週5日ですが、職種や各月の業務内容により変動があります。嘱託職員…週29時間の範囲で勤務日数を調整します。
- (3) 賃金支払日 臨時職員…月末締め翌月10日支払い(休日および土日の場合はその前日) 嘱託職員…月末締め当月21日支払い(休日および土日の場合はその前日)
- (4) 社会保険 任用期間などにより社会保険および雇用保険に加入していただくことがあります。

3 登録方法

希望する方は、職種を記入の上履歴書(職種によって証明書なども添付のこと) 〒989-2480 岩沼市桜1丁目6番20号 岩沼市役所、上記表の右欄の各受付課まで提出してください(郵送可)。ただし、子ども福祉課、税務課で受け付けを行う職種については直接ご持参ください。嘱託職員採用の際は面接などによる試験を実施予定(2月中旬頃)です。

なお後日、就職などにより登録を取り消したい場合は速やかにご連絡ください。

総合体育館の臨時職員を募集します

総合体育館で勤務する臨時職員を募集します。対象/夜間および土・日曜日に勤務できる大学在学中の学生(4年生)が卒業した方 勤務内容/総合体育館に係る全般業務 雇用期間/平成26年3月31日(月)まで 人数/若干名 詳しくはお問い合わせください。問/総合体育館(☎24-4831)